



工事契約(工事に係る調査及び設計業務等を含む。)の随意契約に係る情報の公表

公共工事の名称、場所、期間及び種別	部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした本学規程の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	備考
<p>京都大学(宇治)構内火災報知設備改修工事 京都府宇治市五ヶ庄 京都大学宇治留地構内 令和6年12月21日～令和7年2月28日 「電気工事」</p>	<p>学長 湊 長博 宇治地区事務部 京都府宇治市五ヶ庄</p>	<p>令和6年12月20日</p>	<p>京阪防火設備 株式会社 京都府京都市山科区勤修寺瀬戸河原町86-2</p>	<p>自動火災報知設備は建物に異常があった際に遅滞なく確実に警報を発生し、情報を伝達する。宇治キャンパス構成員の安全を守る上で必須の設備であるが、令和6年8月4日の落雷により、受信機基盤・複合盤・中継器の一部が破損し、現在宇治キャンパスの防火安全性が不完全な状態にある。 本工事は落雷により被害を受けた自動火災報知設備を復旧するものであるが、火災感知器、中継器、防災盤等との連携上、自動火災報知設備のシステムそのものを変更することはできないため、復旧後に被害を受ける前と同じ状態で正常稼働することが保証されなければならない。また、宇治キャンパスには研究の特殊性から、放射性同位元素等取扱事業所や核燃料物質の使用許可を得ている事業所等の管理区域、高磁場発生装置を設置している実験室等、厳密な入室管理が必要な場所が数多く存在しており、そのため建物・設備の設置場所・各棟移報(運動)関係・配線のルート・設定等が非常に複雑になっている。よって、本工事を請け負う際は、本設備が人命にかかわる重要な設備であること十分に留意し、宇治キャンパスの建物・設備の設置場所・各棟移報(運動)関係・配線のルート等を熟知していること、かつ、過去のデータ更新履歴を基に設備の異常に迅速かつ確実に対処し、早期に完全な復旧を行えることが絶対条件である。 該社は、これまで宇治キャンパスの消防用設備等総合点検を担い、各機器の動作不良の点検・改修や、既存の防災盤及び総合操作盤内のデータ作成・書き込み等の更新作業を行ってきており、建物・設備の設置場所・各棟移報(運動)関係・配線のルート等を熟知している。また、該社は、落雷被害を受ける直前までの宇治キャンパスの更新履歴データをノウハウとともに保持している。これらのことから、落雷前のシステム・ソフトウェアとの完全な一貫性を担保して、早期かつ完全な復旧が行えるのは該社をおいてほかにない。 以上の理由により、本工事は京阪防火設備株式会社に請け負わせる以外なく、競争の余地がないため、国立大学法人京都大学会計規程第41条第1項ただし書及び国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第37条第1項第1号により、該社と随意契約を締結した。</p>	<p>7,541,600円</p>	<p>6,199,600円</p>	<p>82.21%</p>	